

新型コロナウイルス変異株の可能性のある事例について

本県で発生した新型コロナウイルス感染症の患者等の検体について、県でスクリーニング検査（変異株 PCR 検査）を行ったところ、新たに1例に変異株の可能性があることが判明しました。当該検体は確定検査（ゲノム解析）を行うため、国立感染症研究所へ送付します。

当該患者については現在宿泊療養中で、今後も保健所による積極的疫学調査を入念に行い、感染拡大防止に取り組んでいます。

変異株についても、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの対策は有効であるため、県民の皆様への感染防止対策への御協力をお願いいたします。

(1) 患者について

No.	年代	性別	症状・経過	備考
11	20代	女性	4月上旬 陽性判明 宿泊療養中	・ 海外滞在歴なし ・ 不特定多数との接触なし ・ 県外滞在歴あり

(2) 県の対応について

厚生労働省は全陽性者数の約40%を目処にスクリーニング検査を実施することを都道府県に対して要請。本県はこの基準を満たす水準で検査を実施しており、現在、すべての感染経路について検査を実施。今回、県で11例目の確認。

●新型コロナウイルス感染症変異株について

ヒトへの感染性・伝播のしやすさや、獲得した免疫の効果に影響を与える可能性のある遺伝子変異を有する新型コロナウイルス。国内では英国、南アフリカ、ブラジルで報告された変異株の流行が懸念されている。上記3つの変異株に共通してN501Y変異を有する。スクリーニング検査はN501Y変異の有無を確認するもの。

※今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、患者やご家族のプライバシーに格段の御配慮をお願いします。

熊本県健康福祉部健康危機管理課
問合せ先：上野、神西、益田、宮本
電話：096-333-2630（内線5930、5935）